



2020年9月17日

各 位

会 社 名 **株式会社ADワークスグループ**
代表者名 代表取締役社長 CEO 田中 秀夫
(コード番号：2982 東証第一部)
問合せ先 常 務 取 締 役 CFO 細谷 佳津年
電話番号 03-5251-7641

消費税の更正処分等の取消請求訴訟において、株式会社エー・ディー・ワークスの主張を認めた第一審判決に対する控訴の提起に関するお知らせ

当社の子会社である株式会社エー・ディー・ワークス（以下、「ADW」といいます。）は、2020年9月3日付の「株式会社エー・ディー・ワークスが提起していた消費税の更正処分等の取消請求訴訟に係る判決に関するお知らせ」においてお知らせしたとおり、東京地方裁判所より、ADWの主張を全面的に認める旨の判決（以下、「原判決」といいます。）の言渡しを受けておりました。

この度、国（国税当局）より、原判決を不服とする東京高等裁判所宛の控訴状が東京地方裁判所に提出された旨、代理人を通じて確認いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 控訴の提起がなされた裁判所及び日時

東京高等裁判所 2020年9月16日

2. 控訴人及び被控訴人

控 訴 人：国（国税当局）

被控訴人：株式会社エー・ディー・ワークス

3. 控訴の内容

原判決は、ADWの主張を全面的に認めるものでありましたが、控訴人は、原判決に不服があるとして、控訴の提起を行いました。

4. 控訴の提起に至るまでの経緯

2018年7月31日 ADWが過年度消費税の追加納付等を求める更正処分等の通知書を受領

2018年9月13日 ADWより、国税不服審判所に対して、更正処分等の取消しを求める審査請求

2018年12月14日 ADWより、更正処分等の取消しを求める訴訟を東京地方裁判所に提起

2020年9月3日 東京地方裁判所より、ADWの主張を全面的に認める原判決の言渡し

5. 今後の見通し

控訴状の内容を確認したうえで、本控訴審においても、第一審同様に、ADWの正当性を主張してまいります。

また、今後、公表の必要が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以 上